ISHIDA まちづくりニュース

第７１号（平成 22 年５月）　㈱石田技術コンサルタンツ

社会資本整備総合交付金を活用したまちづくりの可能性について

社会資本総合交付金の平成 22 年度予算配分が一段落し、平成 23 年度の予算要望の準備が始まりつつあります。

平成 22 年度配分については、経過措置により「整備計画」の策定は必須条件ではありませんでしたが、平成 23 年度要望分からは、「整備計画」の策定や「特定計画」の位置づけ・見直しが必要であり、市町村の中・長期的なまちづくりを熟考した中での、向こう５年間のまちづくり施策を総合的に整理することが求められます。

当社は、「まちづくりニュース」を通じて、４回にわたり「社会資本整備総合交付金」についての案内と活用提案を実施してきました。今回は、本格的な制度活用がはじまったことから、市町村のまちづくりへの積極的な活用についてご提案します。

新交付金活用の基本的姿勢について

当社がお話しを伺った市町村の中では、社会資本整備総合交付金への取組み姿勢が二極化していました。

取組み姿勢１：詳しい制度内容や活用方法が分からないので、マニュアル等が整うまで待機の姿勢。また、新交付金に該当する事業は基本的にない（最小限にする）という姿勢。【守りの姿勢で対応】

取組み姿勢２：恐らく、市町村の裁量で何でも活用できる可能性があるため、可能性ある事業はすべて組み込む方針で庁内調整を実施中。（限られた市町村予算を効果的に利用する手段として、新交付金を最大限に利用するという姿勢）【攻めの姿勢で対応】

なお、今回と同じような状況は、「まちづくり総合支援事業」の創設や「まちづくり交付金」の創設の時にも経験しており、その時にも新しい制度を早い時期から積極的に活用した市町村とうまく活用できなかった市町村とに分かれていました。

但し、これまでの制度創設の時と大きく違っているのは、非常に厳しい社会経済情勢が続く中で、全国一律・公平に制度の恩恵を受けることが難しい環境にあることであると考えられます。

「社会資本整備総合交付金」の創設により、まちづくりに係る地域格差は拡大すると予想します。

当社は、「限られた市町村予算を効果的に利用する手段として、新交付金を最大限に利用するという姿勢」が非常に重要であると考えます。また、そのための技術支援を重点的に実施します。

※「守りの姿勢」であれば、「コンサルタント委託」は必要ない（事務的資料を庁内で作成できる）と考えます。

「攻めの姿勢」での社会資本総合整備計画の策定方法について（当社提案）

■中・長期的なまちづくり方針に基づく戦略的な整備計画の策定

「社会資本総合整備計画」は５年を目途に策定しますが、市町村のまちづくりは中・長期的視点に立った施策運営が必要です。

したがって、整備計画策定に当たっては、概ね 10 年間（場合によっては 20 年間）の必要施策を基本的に全て抽出し、「社会資本整備総合交付金」の活用可能性と有効性を検討・整理することを提案します。

その中から、概ね５年以内に実施すべき事業を整備計画として取りまとめることにより、当初から、次期整備計画への継続・展開を考慮した、戦略的な整備計画の策定を提案します。

■ソフト事業を効果的に盛り込み事業効果を高めた整備計画の策定

整備計画策定にあたり抽出すべき事業は、「建設関連事業（国土交通省関連事業）」だけでなく、教育・福祉・産業振興・中心市街地活性化など、幅広い分野で実施することが有効です。

施設整備等のハード事業と一体的に展開されるソフト事業を同じ予算枠（交付金）で対応できるメリットを認識し、積極的に活用することを提案します。特に、福祉・防犯・地域コミュニティ活動施策と市街地整備関連施策・耐震・防災施策等を組み合わせることにより、総合的かつ重層的な「安全・安心のまちづくり」が実現すると考えます。

また、ソフト事業の積極的展開により、総合的な事業効果が「まちづくり活動」の形で見えやすくなり、事業効果の指標設定および効果測定の面でも有効であると考えられます。

■策定体制およびモニタリング体制の早期確立

これらの取組みを効率的に実施するためには、庁内のワーキング体制を早急に整える必要があります。また、ソフト施策と連動・連携した形でモニタリング実施体制を組み込むことにより、効率的な事業評価および機動的な事業見直し・充実等が実施できるシステムが実現すると考えます。

当社は、平成 16 年度から重点的かつ集中的に実施してきた「まちづくり交付金」関連の技術支援の実績とノウハウをいかして、戦略的で事業効果の高い（事業効果の分かりやすい）整備計画策定を総合的に支援致します。

お問い合わせ・ご意見は、

㈱石田技術コンサルタンツ　まちづくり担当
TEL；０５６８−７３−１０８５
FAX；０５６８−７３−１０９９
e-mail；hasegawa_n@itcnet.co.jp

までお願いします。

当社は、
「頼れる！まちづくりのパートナー」としての
『コミュニティ・コンサルタント』
を目指しています。

株式会社 石田技術コンサルタンツ